

事業費補助金調査票(表)

補助金名	臨海宿泊施設利用者助成金
------	--------------

担当課	シティプロモーション部 スポーツ振興課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	10	06	01	20	— 01
事業名	臨海宿泊施設利用者助成事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	1,276	千円
R1 予算額	1,276	千円
H30 決算額	982	千円
H29 決算額	938	千円
H28 決算額	1,264	千円
H27 決算額	1,347	千円
H26 決算額	1,517	千円

事業の趣旨・目的	臨海宿泊施設の利用に要する費用の一部を助成することにより、市民の余暇有効利用を図り、豊かな心を育み健康増進に寄与するとともに青少年に幅広い研修の場を提供することを目的とする。			補助対象者	【補助対象者】	本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている小学生以上の者で、臨海宿泊施設に宿泊しようとする者								
	開始年度	平成	4 年度		【補助対象経費】	臨海宿泊施設の利用に要する費用の一部								
根拠法令等	(市) 成田市臨海宿泊施設利用者助成規則			補助率	【補助率】	大人(中学生以上) 2,500円 小人(小学生) 2,000円 (参考) 宿泊施設 10,000~20,000円程度/人・泊(目安) 民宿 8,000~ 9,000円程度/人・泊(目安)								
留意事項					【国県等の補助率】	市単独補助事業のため、国県等の補助なし								
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標:利用者数 (単位:人/件)	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>399/84</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>384/76</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>522/86</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	399/84	平成29年度	384/76	平成28年度	522/86
	年度	数値												
	平成30年度	399/84												
	平成29年度	384/76												
	平成28年度	522/86												
		金額	件数				割合							
全体事業費	982													
うち市補助金	982	84	100.0%											
うち国補助	0		0.0%											
うち県補助	0		0.0%											
自己負担	0		0.0%											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標である、「健康で笑顔あふれるまちづくり」「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	スポーツ団体や中学校の部活の合宿に利用されているほか、高齢者の利用も多く、市民の余暇の有効利用と健康増進に寄与している。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	近隣で同事業を実施する自治体は少数だが、本事業は平成4年3月で老朽化により廃止した成田市海の家(旧野栄町)の代替事業として実施している。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	利用者数 H28:522人/86件 H29:384人/76件 H30:399人/84件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	H28年度に合宿での団体利用が多かった「のさか望洋荘」が閉鎖したことにより、以降の利用人数は減少したが、件数は同程度を保っており、一定の市民ニーズがあると考えられる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	本事業は平成4年3月で老朽化により廃止した成田市海の家(旧野栄町)の代替事業として開始した。 例年、スポーツ団体や中学校の部活、高齢者など、一定数の利用件数があることから市民ニーズに適合していると考えられるほか、市民の余暇の有効利用と健康増進に寄与していると認められることから、独自の助成事業として実施を維持継続する。		